

I 新たな森林環境管理体制の構築・推進

(1) 奈良県フォレスターアカデミーの設置・運営

- ①森林環境管理士・森林環境管理作業士の養成
- ②新たな森林環境管理の調査研究

(2) 奈良県フォレスター制度の確立

- ①県・市町村連携による奈良県フォレスター制度の確立
- ②新たな森林環境管理を推進する拠点施設の設置・運営

(3) 新たな森林環境管理を担う人材の確保

- ①新規林業就業者の確保・育成・定着への支援
- ②林業労働の安全衛生確保対策
- ③伝統的な育林・伐採技術の継承

【施策の方向】

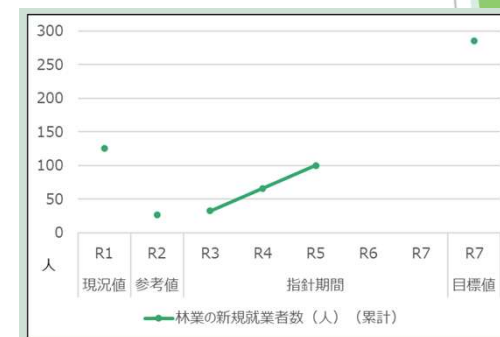
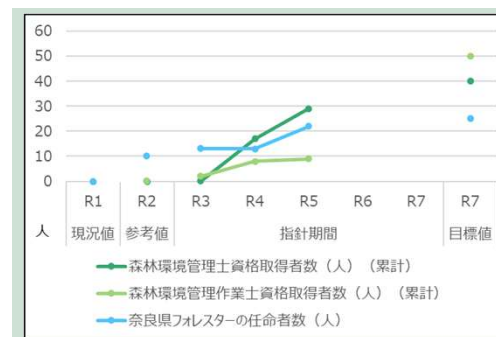
令和3年4月に「奈良県フォレスターアカデミー」を開校し、森林環境管理士、森林環境管理作業士を計画的に養成します。また、奈良県フォレスターアカデミーとともに、当該地（吉野高校跡地）に、奈良県森林技術センターを移転させ、新たな森林環境管理に関する調査研究や技術開発に取り組みます。併せて、奈良県フォレスター（県職員）、県・市町村職員、森林組合等関係者による情報共有や活動を支援するための新たな拠点施設を整備します。

奈良県フォレスターは、市町村に長期間、同一区域を担当するように配置し、市町村の状況に応じた森林環境管理体制を構築・推進します。併せて、林業事業者等における雇用の安定化、労働安全衛生水準の向上を図り、新たな森林環境管理制度を担う人材確保を促進します。

関連施策	R5年度実施状況
奈良県フォレスターアカデミー運営推進事業	令和3年4月に開校した奈良県フォレスターアカデミーの運営管理教育アドバイスの委託、講義・実習のための林業機械・作業器具等の整備、外部有識者からの評価によるカリキュラム等の改善、オンラインによるオープンキャンパスの開催、アカデミー入学体験講座、SNS等を活用した情報発信、学生募集等を実施
新たな森林環境管理体制導入推進事業	令和2年3月に「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」を制定し、新たな森林環境管理体制の方向性を定めた。新たな森林環境管理制度の実現に向け、目指すべき森林（恒続林・適正人工林・自然林・天然林）への誘導、奈良県フォレスターの配置、森林の4機能の高度発揮の仕組みについて調査検討を実施。
新たな森林環境管理制度担い手確保事業	新たな森林環境管理制度の構築・推進のため、無料職業紹介所において新規就業者の掘り起こしや県内林業事業者とのマッチング等を実施 運営しているポータルサイトに林業事業者や移住者インタビュー等の記事を追加し、奈良県林業についての情報発信を実施

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
森林環境管理士資格取得者数（人）（累計）	0	0	0	17	29			※R3~R7 40
森林環境管理作業士資格取得者数（人）（累計）	0	0	2	8	9			※R3~R7 50
奈良県フォレスターの任命者数（人）	0	10	13	13	22 (7)			25
林業の新規就業者数（人）（累計）	※H27~R1 126	26	32	66	100			※R3~R7 285

※奈良県フォレスターの任命者数（人）の下段カッコ書きは、市町村に派遣されたフォレスターの人数。



【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■森林環境管理士、作業士資格取得者数（人）（累計）

奈良県フォレスターアカデミーにおいて、森林環境管理士については、R5年度は12名が資格取得予定で、令和7年度までに40名の有資格者を養成する予定。また、森林環境管理作業士については、R3年度は2名、R4年度は6名が資格を取得、R5年度は4名が資格を取得する予定となっており、令和7年度までに50名の有資格者を養成する予定。

■奈良県フォレスターの任命者数（人）

R2年度は10名、R3年度は13名、R4年度は13名の奈良県フォレスターを任命。令和5年度からは奈良県フォレスターアカデミーにおいて、森林管理職として採用した県職員を奈良県フォレスターに養成し、市町村に派遣していくこととしており、R5年度は7名を派遣（配置市町村：五條市、吉野町、黒滝村、十津川村、野迫川村、川上村、東吉野村）、R6年度は2名を派遣予定（配置市町村：御所市、山添村）。

■林業の新規就業者数（人）（累計）

これまでの林業事業者等における雇用の安定化、労働安全衛生水準の向上を図る各種の取り組みに加えて、R4より林業に特化した無料職業紹介所を開設し、新たな森林環境管理制度を担う人材の確保に努めていく。

Ⅱ 災害に強い森林づくり

(1)森林施業の促進

- ①施業放置林の解消
- ②混交林化（恒続林化・自然林化）の推進
- ③皆伐後再造林の促進

(2)森林法の適切な運用

- ①森林計画制度等の運用
- ②保安林制度の運用

(3)災害予防・復旧

- ①災害の予防
- ②災害の復旧

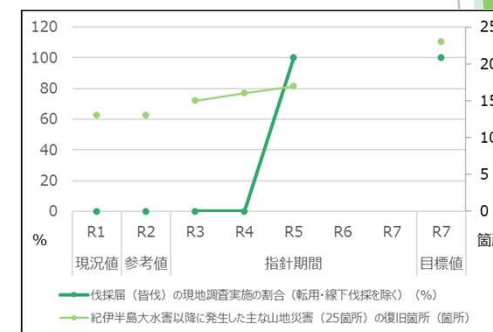
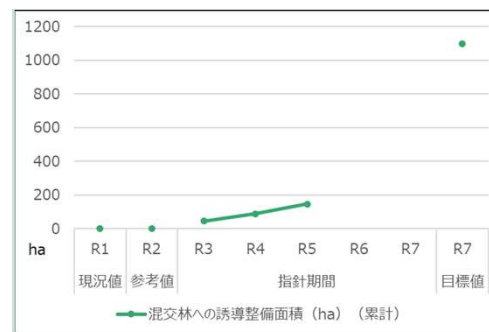
【施策の方向】

適切に管理されている森林は、土砂の流出や崩壊といった災害を未然に防いだり、これらの災害が発生した際に被害の拡大を防いだり、水の貯留・かん養機能を高度に発揮させます。一方、施業放置により荒廃が進む人工林は、これらの機能が低下し、災害時に被害拡大の要因となります。そのため、施業放置状態にある人工林の整備、特に防災機能を高める必要のある森林の恒続林への誘導、間伐を中心とした保育の継続実施、スギ・ヒノキの人工林から防災力の高い混交林へ誘導、皆伐後の再造林等の施業の促進を図ります。

また、伐採届をはじめとした森林計画制度や林地開発許可制度、保安林制度等の森林法に基づく規定を適正に運用します。さらに、森林災害の予防・復旧に迅速に取り組むほか、災害関連の情報を国・市町村と共有するなどして、災害に強い森林の構築を目指します。

関連施策	R5年度実施状況
混交林誘導整備事業	施業が放置された人工林について、森林の防災機能の向上を図るため、群状択伐、広葉樹等の植栽、周辺の間伐、伐採木の搬出・運搬を一体的に実施 R5年度 奈良市外20市町村、147ha
林地開発許可事業	森林の公益的機能である災害・水害の防止、水源の確保及び環境の保全等を確保するため、林地開発許可（民有林で1haを超える開発行為）の実施に必要な調査、審査及び監督業務を実施
治山事業	森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から生命・財産を守り、また水源のかん養、生活環境の保全形成等、安全で住みよい県土の確保、定住条件の整備を図る R5年度 山地治山事業 天理市滝本町外20箇所

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
混交林への誘導整備面積（ha）（累計）	0	0	45	90	147			1,100
伐採届（皆伐）の現地調査実施の割合（転用・線下伐採を除く）（%）	—	—	—	—	100			100
紀伊半島大水害以降に発生した主な山地災害（25箇所）の復旧箇所（箇所）	13	13	15	16	17			23



【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■混交林への誘導整備面積（ha）（累計）

令和3年度から県森林環境税を活用して、施業放置林を混交林へ誘導。R3年度は45ha、R4年度は90ha、R5年度は147haの混交林への誘導整備を実施。
R3～7年度の5ヶ年で1,100haの針広混交林への誘導整備を目指す。

■伐採届（皆伐）の現地調査実施の割合（転用・線下伐採を除く）（%）

5haを超える皆伐について、現地調査も含めた審査・指導等の強化を市町村に対し指導を実施。令和5年度から市町村へ派遣された奈良県フォレストによる審査・指導の強化を図るとともに、引き続き市町村に対する普及指導を行っている。

■紀伊半島大水害以降に発生した主な山地災害（25箇所）の復旧箇所（箇所）

令和5年度末に1箇所が完了し、残り8箇所着手済み。
今後も事業予算の確保が課題であり、国への働きかけを積極的に行う。

Ⅲ 持続的に森林資源を供給する森林づくり

(1)計画作成の促進

- ①森林境界明確化の促進
- ②集約化設定及び森林経営計画の策定促進
- ③計画的な集約化施業の促進

(2)生産基盤の強化

- ①作業システムの効率化及び機械化の推進
- ②路網整備の推進
- ③森林資源情報等の整備・活用
- ④県営林の森林整備の推進
- ⑤経営改善・合理化支援の制度融資
- ⑥森林資源を活用した山村地域の活性化

(3)木材搬出の促進

- ①大規模集約化団地からの木材搬出の促進
- ②事業者連携
- ③未利用材の搬出促進

【施策の方向】

森林は、木材をはじめ、木の実・きのこ類等の食材、漆等の工芸品の原料など様々な資源を供給します。森林資源を生産することは、管理のために定期的に森林に入ることにより、それにより森林の環境が維持されるという好循環が生まれます。また、適切に管理された森林からは、清浄な水が川に流れ出るなどの副次的な森林資源も供給されます。

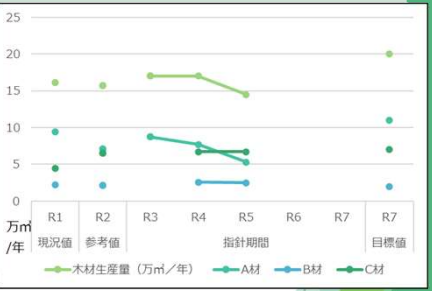
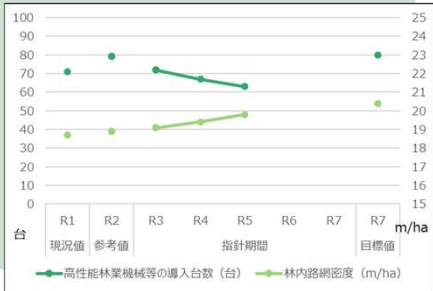
このような森林資源を持続的に生産し、森林から安定的に収益を得ることができるよう、奈良県フォレスターと市町村が連携して森林経営計画などの計画作成を促進するとともに、林業機械化や路網整備の推進、森林資源情報の把握など生産基盤の強化を図ります。

さらに、森林から供給される木材の利用は、二酸化炭素を固定し続け化石燃料の利用を抑えることとなり、温室効果ガスの排出の抑制にも繋がることから、木材の搬出支援や未利用材の搬出促進などを図ります。

関連施策	R5年度実施状況
森林整備地域活動支援事業	市町村長との協定に基づき森林経営計画作成等を行う森林所有者等に対し、国の制度と連携し、交付金を交付 R5年度 五條市外5市村
次世代型森林情報活用推進事業	市町村の森林管理を支援するため、県内の森林情報を航空レーザにより調査を実施 R5年度 解析実施：天川村、野迫川村、十津川村（一部）
奈良県木材生産推進事業	木材安定供給団地において、長期間使用できる壊れにくい作業道の重点開設等による木材生産拡大への取組に対し補助 R5年度 1. 奈良型作業道重点開設事業：7事業体 作業道開設 19,928m 2. 木材生産強化事業（利用間伐）：6事業体 利用間伐 148ha 3. 林業機械レンタル事業：6事業体 木材搬出用林業機械 19台 4. 架線集材施設設置支援事業：1事業体 設置延長 4,500m
県産材生産促進事業	間伐材等の搬出・利用に積極的に取り組む林業事業者・森林組合等を支援する市町村に対し補助 R5年度 奈良市外16市町村 搬出材積 20,000m ³
森林の多面的機能強化促進事業	森林の多面的機能高度発揮を目指し、環境への負荷が少ない持続的な社会の構築を推進するため、木材生産拡大（利用間伐）への取組に対し補助 R5年度 宇陀市外2村 利用間伐 85ha
森林資源適正管理推進事業	森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るための森林整備に対し補助 R5年度 桜井市外12市町村 整備面積 359ha
県営林造成事業	県有林、県行造林、全国植樹祭記念分収造林、水源100年の森分収育林、林業基金分収造林の県営林において、健全な森林の造成を進めるため保育・管理を行うとともに分収育林事業にかかる立木販売・分収の実施、県有林の立木販売を実施 R5年度 保育間伐 下津呂外8経営区 16.56ha 枝打ち 武木経営区 1.54ha
施業提案体制整備事業	搬出間伐材等の木材生産が行われていない地域において、意欲ある素材生産業者等と森林所有者とのマッチングを進め、意欲ある素材生産者に対し施業に関する支援を実施 R5年度 木材搬出 宇陀市、御杖村 6団地 2,981m ²

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
森林面積に対する森林経営計画策定率（％）	9	8	8	7	5			16
森林経営計画等に基づく森林施業面積（ha/年）	3,768	4,107	2,946	2,591	2,432			6,800
高性能林業機械等の導入台数（台）	73	77	72	67	63			80
林内路網密度（m/ha）	18.7	18.9	19.1	19.4	19.8			20.4
航空レーザ測量面積（km ² ）（累計）	126	572	776	1,052	1,052			2,020
航空レーザ解析面積（km ² ）（累計）		126	572	776	1,400			2,697

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
大規模集約化団地数（件）	15	16	17	18	18			24
木材生産量（万m ³ /年）	※H30 16.1	15.7	17	17	14.9			20
A材	9.4	7.1	8.7	7.7	5.3			11
B材	2.2	2.1	－	2.6	2.5			2
C材	4.5	6.5	－	6.7	7.1			7
素材生産の生産性（m ³ /人・日）	※H30 3.0	3.1	3.2	3.2	3.7			3.6



【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■ 森林面積に対する森林経営計画策定率（％）

森林経営計画策定率が下がっている理由のひとつとして、制度が新設されたH24年度、25年度当初から策定されていた計画について、第三期の継続策定がなされないことが考えられる。従来から実施していた市町村や森林組合に対する普及啓発や指導に加え、森林境界明確化に向けた取組や、地域の取りまとめを行える林業事業体の育成に係る取組を進め、計画策定の更なる促進を図っていく。

■ 森林経営計画等に基づく森林施業面積（ha/年）

引き続き森林組合や林業事業体への指導を行い、施業地の集約化を推進し、施業面積の拡大を目指すほか、高性能林業機械の導入やICT技術を活用した森林整備への支援による効率的な施業を促進する。

■ 高性能林業機械等の導入台数（台）

引き続き林業事業体等の生産規模や経営体力に相応した様々な手法による林業機械導入支援をするほか、労働負担が軽減され安全で生産性の高い高性能林業機械等の導入について情報提供など普及指導を進める。

■ 林内路網密度（m/ha）

引き続き森林組合や林業事業体への指導を行い、木材の安定供給に資する林内路網整備を促進する。

■ 航空レーザ測量、解析面積（km²）（累計）

R1年度に東吉野村、R2年度に吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・川上村、R3年度に五條市、R4年度に天川村・野迫川村で航空レーザ測量を実施。また解析についても測量の翌年度に実施。R5年度以降は他部局の航空レーザ測量データを活用し、解析業務を順次天川村・野迫川村・十津川村の順に実施予定。面積指標の早期達成に向け、国費予算を含めた財源の確保及び解析情報利活用の促進に努める。

■ 大規模集約化団地数（件）

引き続き農林振興事務所と連携して、大規模集約化団地の設定を支援し、木材搬出を促進する。

■ 木材生産量（万m³/年）

A材（製材用）、B材（合板・ラミナ用）については、更なる搬出および利用の促進を目指すとともに、C材（チップ用）については引き続き生産量増加を目指す。※R3における、B材・C材区分別の生産量は、統計上の秘匿措置が施されており不明。

■ 素材生産の生産性（m³/人・日）

引き続き林業機械導入支援の他、各種研修等の実施により、生産性及び安全性の向上につながる技術支援を推進する。

IV 生物多様性が保全される森林づくり

(1)生物多様性の保全

- ①混交林化（恒続林化・自然林化）の推進
- ②森林病虫害の防除
- ③希少動植物の保護

(2)生物多様性の再生

- ①二ホンジカ生息密度の適正化
- ②皆伐後再造林の促進

【施策の方向】

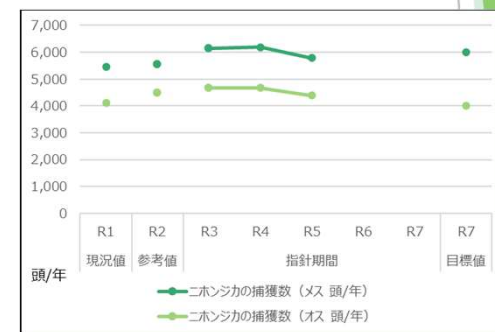
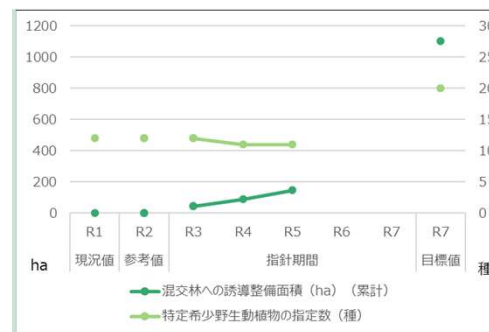
森林には、木本類・草本類・シダ類・コケ類等の植物、哺乳類・鳥類・は虫類・両生類・魚類・昆虫類等の動物などが多種多様に生息・生育しています。この森林における豊かな生物多様性を保全することは、森林における自然環境の保全に直結する効果が期待できます。

そのため、人工林から生物多様性の高い混交林への変換、集団的に樹木を枯死させる森林病虫害の防除、その地域固有の植生や生物種の保全など多種多様な生息・生育環境の保全を図ります。

また、皆伐跡地や崩壊跡地などの生物多様性が失われた区域を確実に森林へ再生するため、採食により下層植生に影響を及ぼす二ホンジカの生息密度の適正化、皆伐後の確実な再造林の促進などを行ってまいります。

関連施策	R5年度実施状況
森林病虫害等防除事業	森林病虫害等防除法に基づき、松くい虫等法定森林病虫害等の効果的な防除を行うとともに、風致上保存すべき松等についても被害の抑制を図る R5年度 駆除事業（伐倒駆除）：山添村、吉野町 歴史的風土形成松保護事業（樹幹注入）：奈良市、桜井市、斑鳩町
森林生態系保全事業	森林生態系保全のため、カシノナガキクイムシなどの病虫害による森林被害等に係る各種調査を実施
人工林の恒続林誘導における更新木の二ホンジカ食害防止調査	人工林の恒続林化を進めるにあたり、二ホンジカによる苗木の食害が大きな阻害要因となっているので、シカの採食圧の強度を予測する簡易な判別方法を開発し、採食圧に応じた費用対効果の高い防除方法を実証・提案

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
混交林への誘導整備面積（ha）（累計）	0	0	45	90	147			1,100
特定希少野生動植物の指定数（種）	12	12	12	11	11			20
二ホンジカの捕獲数（メス 頭/年）	5,462	5,555	6,141	6,188	5,791			6,000
二ホンジカの捕獲数（オス 頭/年）	4,115	4,493	4,667	4,676	4,391			4,000



【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■ 混交林への誘導整備面積（ha）（累計）

令和3年度から県森林環境税を活用して、施業放置林を混交林へ誘導。R3年度は45ha、R4年度は90ha、R5年度は147haの混交林への誘導整備を実施。R3～7年度の5ヶ年で1,100haの針広混交林への誘導整備を目指す。

■ 特定希少野生動植物の指定数（種）

特定希少野生動植物11種全ての保護管理事業計画を策定済み。計画に基づき関係機関、団体等と連携し、特定希少野生動植物の保護を進める。

■ 二ホンジカの捕獲頭数（頭/年）

二ホンジカ（メスジカ）の捕獲数については、目標値である6,000頭前後を推移しており、令和3年度より実施している捕獲報奨金の単価の引き上げの効果が見られる。また、オスジカの捕獲数は例年目標値を達成しており、有害捕獲において効果的・効率的な捕獲活動の取り組みが浸透してきたものと考えられる。

V 森林のレクリエーション機能の強化

(1)レクリエーションの場づくり

- ①自然公園の保全・活用
- ②森林・里山等における「なら四季彩の庭」づくり

(2)イベント等の活用によるレクリエーションの機会づくり

- ①イベント等の活用による森林レクリエーションの機会づくり
- ②森林環境教育の推進

【施策の方向】

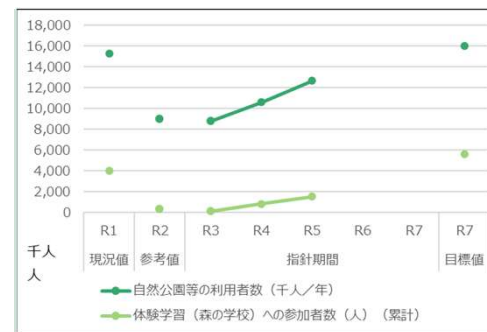
森林は、セラピー、エコツアー、文化体験、レクリエーション活動等の場となり、心身の健康を回復できる機会を提供してくれます。そのため、国立・国定公園をはじめとする自然公園の保全・活用を図るとともに、森林における奈良県植栽計画（平成26年3月策定）を推進します。

また、森林の4機能や森林環境管理についての理解・関心を深め、森林と人との恒久的な共生に関する意識を醸成させるため、森林をフィールドとしたイベントの開催や森林に関する環境教育の機会づくりに取り組みながら、これらの担い手となる人材を養成します。

これらの取組を通して、森林と人とが良好な関係を築きながら、交流人口の増加による山村地域の活性化を図り、森林を将来にわたって県民の貴重な財産として引き継いでいくことを目指します。

関連施策	R5年度実施状況
森林環境教育推進事業	森林をすべての県民で守り育てるべき環境資源として捉え、社会全体で森林林業を支援する機運の醸成を図るため、青少年をはじめ県民に対する環境保全意識の啓発等、幅広い森林環境教育を推進 R5年度 指導者養成研修 開催日 R5年10月14日～11月11日（5日間、10名修了） 体験学習実施事業 48回 副読本等配布事業 12,100部発行
緑化推進事業	広く県民の方々の緑化意識の高揚を図り、「緑豊かな郷土づくり」を推進するため、緑の募金活動及びその活用を行う（公財）奈良県緑化推進協会に対する補助を実施

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
自然公園等の利用者数 （千人／年）	15,250	8,947	8,774	10,579	12,632			16,000
奈良県植栽計画（「なら四季彩の庭」づくり）の事業着手エリア数 （森林・里山分野）（箇所）（累計）	※H29～R1 23	23	23	23	23			※R3～R7 23
体験学習（森の学校）への参加者数（人）（累計）	4,014	330	132	861	1,527			※R3～R7 5,600



【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■自然公園等の利用者数（千人／年）

自然公園等の保全及び利用者の利便性向上を図るため、引き続き国立・国定公園や県立自然公園及び長距離自然歩道の施設整備を推進する。

また、レクリエーションの場としての利用促進のための普及啓発を行う。

■奈良県植栽計画（「なら四季彩の庭」づくり）の事業着手エリア数（森林・里山分野）（箇所）（累計）

これまでに森林・里山分野において23エリアで樹木植栽、歩道改良、支障木伐採、視点場整備、維持管理等を実施。

引き続き適正な管理等を行い、森林の景観づくりを通じてレクリエーションの場を創出していく。

■体験学習（森の学校）への参加者数（人）（累計）

これまでに県農林振興事務所、森林技術センター等において、県内各地で奈良県森林環境税を活用した森林体験学習を開催。

R4年度からは奈良県フォレストアカデミーの企画による森林をフィールドとしたイベントを取り入れ、県民に心身の健康を回復できる機会を提供している。

Ⅵ 奈良の木ブランド戦略の推進

(1)奈良の木のブランド力の強化・発信

- ①奈良の木のブランディングの推進
- ②奈良の木ブランドの発信

(2)国内外への販路拡大

- ①首都圏等への販路拡大
- ②海外への販路拡大

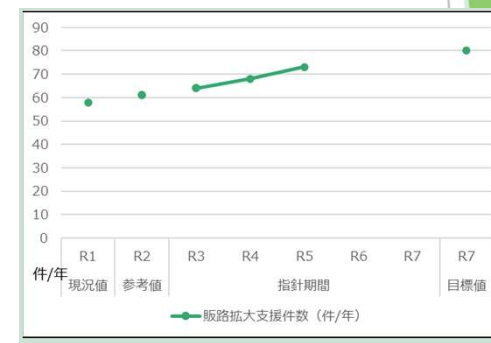
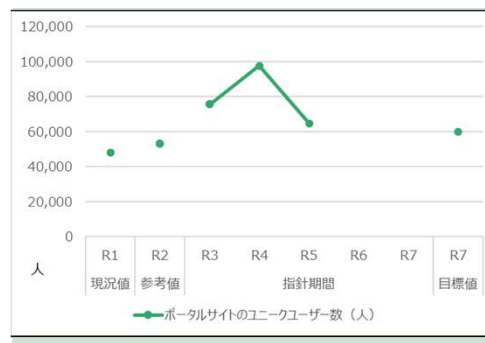
【施策の方向】

奈良の木の認知度と市場競争力を高めるため、奈良の木の魅力を効果的に発信し、ブランド力の強化を図ります。

首都圏や海外など、新たな需要が期待されるマーケットに対しプロモーションを行うとともに、ニーズに応じた県産材製品の販路拡大を推進します。

関連施策	R5年度実施状況
奈良の木販路拡大事業	■首都圏等に向けた販路開拓 - 木材関連展示商談会への出展 開催日：令和6年1月11日～1月12日 場所：東京ビッグサイト 出展者：9事業者 来場者：5,293名 - 首都圏における継続的な製品展示 開催日：令和6年2月1日～2月27日 場所：国産木材の情報発信拠点MOCTION 出展者：15事業者 来場者：684名 - 奈良まほろば館における奈良の木PRイベントの実施 - アドバイザーを活用した首都圏の建築関係者等に対するセールスの実施（3人、のべ40回） - 首都圏の建築関係者等を対象とした奈良の木視察ツアーの実施（1回、9名）
	■海外に向けた販路開拓 - アドバイザーを活用した海外の建築関係者等へのプロモーションの実施 - ジェトロ奈良事務所と連携した欧州デザイナーの招聘 実施期間：令和6年1月15日～1月19日 視察先：吉野地域の森林や製材工場、木工作家の工房 - 欧州デザイナー招聘時の様子を撮影・編集したPR動画の作成
奈良の木利用拡大検討委員会運営事業	県産材の利用拡大に向けた施策の検討及び取組のフォローアップ - 奈良の木利用拡大検討委員会の開催 - ワーキンググループ会議の開催

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
ポータルサイトのユニークユーザー数（人）	48,183	53,168	75,601	97,686	64,834			60,000
販路拡大支援件数（件/年）	58	61	64	68	73			80



【現状と今後の取り組み】

■ポータルサイトのユニークユーザー数（人）

奈良県産材をはじめとする木材に関する情報を集約したポータルサイト「奈良の木のこと」を更新・拡充。令和5年度は、ポータルサイトリニューアルによる作業量増に伴いサイト更新回数を減らしたことなどからユニークユーザー数が減少となったが、今後は更新回数を増やすこと、検索エンジンから評価されるための適切なSEO対策を行うこと、時代に即した魅力的なコンテンツを発信することなどにより、ユニークユーザー数の増加を目指す。

■販路拡大支援件数（件/年）

首都圏において木材関連展示商談会への出展や奈良の木PRイベントの開催をするともに、首都圏の建築関係者等を対象とした県内の山林及び製材所等の視察ツアーを実施。引き続き県内事業者と連携して奈良の木の販路拡大に取り組み、県内事業者の販路拡大を支援する。

VII 県産材の需要拡大

(1)公共建築物・公共工事への県産材利用の推進

- ①公共建築物の木造・木質化の推進
- ②公共工事における県産材利用の推進

(2)民間における県産材利用の促進

- ①住宅への県産材利用の促進
- ②非住宅建築物への県産材利用の促進
- ③建築物以外への県産材利用の促進
- ④技術開発の推進及び新製品開発の支援

(3)木質バイオマス利用の促進

- ①発電利用の促進
- ②多用途への利用促進

(4)県産材の需要拡大を担う人材の育成

- ①建築物の木造・木質化に係る技術者の育成
- ②県産材の利用・普及を担う人材の育成

【施策の方向】

住宅、公共建築物、商業施設や宿泊施設、暮らしの中で用いる木製品、エネルギーなど、多岐にわたる分野での県産材の利用を推進し、需要の拡大を図ります。

重点的な取組として、多くの人が利用する公共建築物に県産材を使用することで、消費者の木材利用への意識・理解度を高め、住宅分野、商業施設や宿泊施設等の非住宅分野への利用拡大に繋がります。

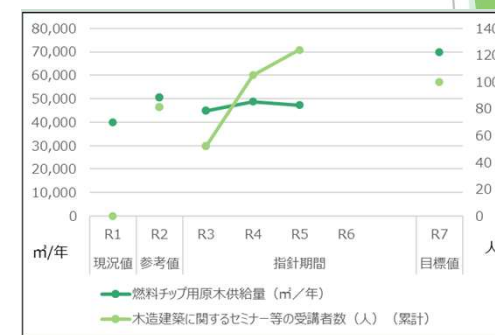
関連施策 R5年度実施状況

建築物木造木質化推進事業
奈良の木を使用した建築を支える人材養成講座の開催
受講対象者：建築士、木材製造流通事業者、行政関係者等
・非住宅建築物の木造化に関する知識習得のための基礎講座
受講期間：1日間（令和6年1月25日）
・非住宅木造建築の具体的な設計手法を習得するための設計演習講座
受講期間：4日間（令和5年8月から令和5年12月）

奈良の木住宅利用促進事業
地域認証材や県産材を活用した住宅の新築・リフォーム等に対し補助
R5年度 地域認証材使用量：151m³ 補助件数：100件
県産材使用量：562m³ 補助件数：108件

木質バイオマス利用施設整備事業
木質バイオマス利用施設の整備に対し補助
補助先：1事業体
補助対象：木質バイオマスボイラー、蓄熱タンク等

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
低層の公共建築物の木造率（％）	26	22	37	21	39			26
産業用建築物の木造率（％）	10	8	13	7	9			16
燃料チップ用原木供給量（m ³ /年）	40,000	50,329	44,868	48,763	47,339			70,000
木造建築に関するセミナー等の受講者数（人）（累計）	0	81	60	105	124			※R3～R7 100



【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■低層の公共建築物の木造率（％）

国の補助制度を活用して公共建築物等の施設の木造木質化に対して助成。引き続き公共建築物等における県産材利用を促進し、低層の公共建築物の木造率の向上を目指す。

■産業用建築物の木造率（％）

制度融資（奈良の木利用認定枠）により、県内の店舗やオフィス等の事業所の木造・木質化を支援。引き続き民間における県産材利用を促進し、産業用建築物の木造率の向上を目指す。

■燃料チップ用原木供給量（m³/年）

国の補助制度を活用して、県内の木質バイオマス利用施設の整備に対して助成するとともに、市町村等を対象とした地域内エコシステム構築に向けた勉強会等を開催。引き続き県内における木質バイオマス利用を促進し、燃料チップ用原木の供給量拡大を目指す。

■木造建築に関するセミナー等の受講者数（人）（累計）

発注者向けの公共建築物計画のための手引きを作成・配布するとともに、木造公共建築物の設計・施工・木材調達に携わる人材の養成講座を開催。引き続き木造建築に関するセミナー等を開催し、県産材の需要拡大を担う人材を養成する。

VIII 県産材の加工・流通の促進

(1)木材加工の効率化

- ①木材加工流通施設の整備支援
- ②小規模な製材工場間の連携による生産効率化・販路拡大の促進
- ③木材の加工技術等の向上
- ④経営改善・合理化支援の制度融資

(2)木材流通の合理化

- ①原木市場の活性化
- ②山元と製材・加工工場間の直接取引の促進
- ③川上・川中・川下の連携体制の構築
- ④製材品の品質・性能・価格の「見える化」

【施策の方向】

木材加工の生産効率化やコスト削減、品質向上等に向けた取組を支援するとともに、用途に応じた流通の合理化を促進し、競争力のある加工・流通体制の構築を図ります。

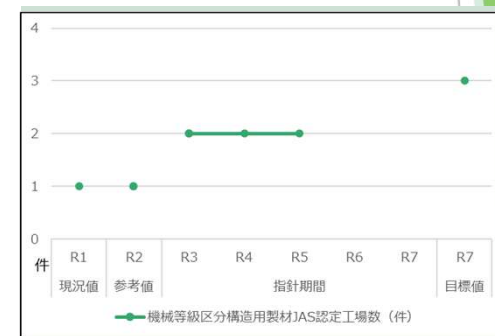
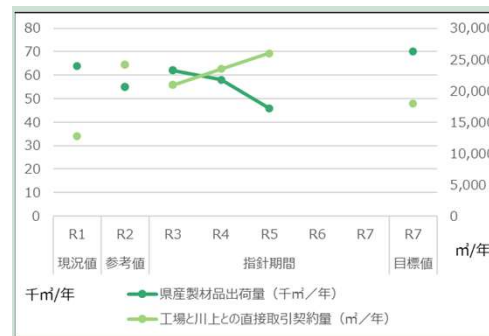
重点的な取組として、建築関係事業者に対して品質・性能を明示した製材品が供給できるよう、素材生産事業者、木材産業事業者、建築関係事業者の間で必要な情報を共有し、相互に協力連携して、県産材を効率的・合理的に流通させる体制を整備します。

関連施策	R5年度実施状況
林産業活性化促進支援事業	県内木材市場や地域認証材に関する調査分析、分析結果の情報提供等、本県の林産業の活性化促進の取組に対し補助を実施
加工流通施設整備事業	製材工場等による木材加工機械や乾燥機等の加工流通施設整備に対する助成を実施

R5年度 3件（ログローダー、モルダー、回転プレス 等）



指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
県産製材品出荷量 (千m ³ /年)	64	55	62	58	46			70
工場と川上との 直接取引契約量 (m ³ /年)	12,761	24,130	20,906	23,511	26,005			18,000
機械等級区分構造用製材 JAS認定工場数 (件)	1	1	2	2	2			3



【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■ 県産製材品出荷量（千m³/年）

国の補助制度を活用して県内の木材加工流通施設の整備に対して助成。引き続き木材加工の効率化を図り、製材品出荷量の増加を目指す。

■ 工場と川上との直接取引契約量（m³/年）

国の補助制度を通じて素材生産事業者と製材工場との安定供給取引協定の締結を促進。引き続き素材生産業者と大規模工場間の直接取引を促し、木材の安定取引の継続を目指す。

■ 機械等級区分構造用製材JAS認定工場数（件）

JAS認証の取得を目指す製材工場に対して技術支援を実施。引き続き国の補助制度を活用して県内の木材加工流通施設の整備に対して支援を行い、JAS認定工場数の増加を目指す。